金属アーク溶接作業等を
屋内で行う事業者の皆様へ

マスクフィットテストのご案内



▶ 金属アーク溶接等作業等に係る防じんマスクの

フィットテストの実施が義務化されました

1	金属アーク溶接作業を屋内で継続しておこなう場合 令和５年４月１日より義務化
2	作業環境測定の結果、第三管理区分に区分された場合 令和６年４月１日より義務化
3	リスクアセスメントの結果、マスクを労働者に使用させる場合 行政通達

上記の作業以外（有機溶剤・特定化学物質）などにも対応しております。お気軽にお問い合わせください。

▶ 実施方法

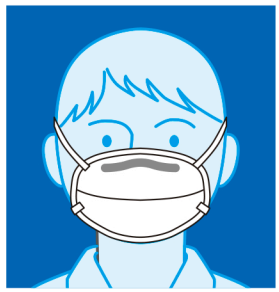
当センターでは
日本カノマックス社製、マスクフィットテスター
AccuFIT9000® PRO を使用して
定量的（短縮）フィットテスト
を行います。



取替え式　全面形面体



取替え式　半面形面体



使い捨て式　半面形面体

１年以内毎に１回、定期に実施することが必要になります。

実施の記録は３年間保存することが義務付けられています。

出張検査もおこなっております



まずは、お気軽にお問い合わせください

公益財団法人
福島県労働保健センター

担当：原・阿部・大森

◀福島県労働保健センター ホームページ

024-554-1133

マスクフィットテスト専用受付メールアドレス

fit-test@flhc.or.jp